

調査と情報

編集・発行
 (株)農林中金総合研究所基礎研究部
 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3
 TEL. 03-3243-7331
 FAX. 03-3246-1984
 URL : http://www.nochuri.co.jp
 E-mail : kaneko@nochuri.co.jp

「地域の活性化」という言葉はすでに手垢にまみれているが、しかしながら活性化の方向性はなかなか見つからない。

ところで、活性化といった場合に、地域社会を継承する人の定着が必要であり、その意味では定着の条件整備がまず必要となる。そこで条件リストのトップにくるのが雇用である。地元就職先がなければ定着できないのは明らかである。そのため様々な「グラントデザイン」を描いては巨額の資金を浪費してきたのが、これまでのいわゆる「地域開発」といえる。全総、新産業都市、テクノポリス、リゾート開発等々。

他方、大規模開発に対抗するための理論が内発的發展論である。大田区や東大

阪市等の産業集積地

を事例に、新しい発展モデルが構築された。しかしながら、このような産業集積を抱えている地域は全体から見れば少数である。大都市や産業集積地、比較的恵まれている地方の中核都市以外の地域は、方向性をどこにもとめればいいのか。

地域資源の活用を軸に構築されている内発的發展論は、その出発点からモデルとしての普遍性を持ちにくい。地域の多様性をひとつのモデルで一括することは難しいからである。しかしそのなかで共通しているのが人材である。どのようなモデルを構築するかではなく、誰が主体となつてどのような過程、手法を通じて地域資源を掘り起こすかが重要な課題となる。したがって、完成したモ

地域の担い手の育成

デルが多様であつても、それは地域の多様性を反映しているためであり、問われるべきはそのプロセスである。

その意味で、本号で紹介されている京都府常吉地区の村営百貨店の設立経緯は興味深い。なにより人材育成がその背景にあるからだ。設立以前にすでに人材を育成する仕組みが構築されており、それをベースに百貨店計画が出てくる。決して単なる思いつきではなく、その後アイディアを生み出す素地ができていた。このような人材育成は、一村一品運動の先駆けとなつた大山町など他のユニークな地域でもみられる。

それから、徹底したボトムアップによる手法の採用である。これについても、旧村単位で村づくり委員会ができており、ボトムからの意見集約の仕組みができていた。つまりボトムアップを重視する行政の認識が重要である。地域分権は、地方自治体への権力の集中を意味するのではなく、住民参加を拡大することが目的である。

最終的には、その地域が内外の人々を引き寄せる魅力を持つていかどうかにかかっている。住んで楽しい、楽しそうな地域であることが追求されるべき目標であり、そのためには住民が積極的に参加して、自らのニーズを顕在化させ、実現させる仕組みの構築が求められる。

(副主任 研究員 大江 徹男)

今月のテーマ：地域社会の再生

地域の担い手の育成.....	1	ぶっくレビュー『地域からの挑戦』.....	9
地域経済のこれから.....	2	あぜみち.....	10
地域協同組織研究会中間報告.....	3~4	虹のかけ橋.....	11
地域協同の機軸となる高齢者福祉への取り組み...5~6		統計の眼「中国における造林活動の動向」...12	
住民が作った生活と農業の拠点「村営百貨店」...7~8		編集後記.....	12

調査・研究ノート

地域協同組織研究会中間報告

地域社会から何を学ぶか

すでに、本誌一六七号において、本研究

会の設置については、その概要を報告した。その後、農協予備調査とヒアリングを各地および各分野について実施してきた（ヒアリングについてはその都度発表してきたヒアリングシリーズ参照）。今後は、論点の整理を行ないつつ、地域の詳細調査に入る予定である。

本号では、中間報告に代えて、改めてわれわれの問題意識の確認と調査研究の過程で表出した課題について記しておきたい。

一、今地域社会を問題にすること

今、地域社会を問題にするのはなぜか。われわれの研究のねらいに示しておいたように、現代社会の矛盾と混迷は、地域社会においてこそ集中的かつ鮮明に表われる。だから地域社会を問題にすると、現代の社会状況への決定的な問いかけでもあるのである。

地域の現状は、とくに農山漁村において「出口なし」が如くの様相を呈している。その場合、地域の状況を自己の問題として意識的に捉えることが出来ないならば、地域はますます閉塞的状况にはまり込む。自己喪失は社会喪失をもたらし、社会喪失はま

た自己喪失を結果する。

自己喪失を回避するためには、いつも主體的な関わり、それは自らの地域をくらしの視点から考えるところが要請される。その意味で最近の動向にふれながら、主体不在の危険性について指摘しておきたい。地域社会にも、ITという耳ざわりのよい語感で、情報化の波がじわじわと押し寄せてきている。いつものことだが、こうした問題への対処に当たっては、誰が何のために唱導するのか、技術を導入する目的はなにか、自らにとつての意味はなにか、立ち止まって考えたい。すでに「ITバブル」と言われ始めてもいるくらいだから。

グローバル・スタンダードにしてもしかり、一体誰のための喧伝なのか、本当にわれわれ市民の側に有益なものなのか、ということである。

グローバル・スタンダードは、地域社会から地場産業を奪い、資源を奪い、それ故に活力を奪い、環境悪化を招くように作用する。なぜならそれは、小の切り捨てを必然とするからだ。だから一方でグローバル・スタンダードなるものに身を寄せつつ、他方で地域社会の発展を願うなどということ

は、全くの自己矛盾でしかないということになる。立場は明確にした方がいい。地域の暮らしの視点から地域社会を、住民自身のもの、その意味での自立の側に置こうというなら、グローバル・スタンダードから一線を画しておかなくてはならない。中途半端は結局、市民ないし庶民不在の巨大な政治経済の枠組みと一握りの権力者に飲み込まれるだけだ。今ならまだ間に合う。

二、コミュニティの崩壊と再生

筆者の私的体験に依れば、農村集落（でなくても多分そうであった）で過ごした幼少時の昭和二〇年代には「コミュニティ（Community）の原義、com = お互いに、munus = 贈り物をする」という習慣は、ごく当たり前に日常化していた。それは、お土産や記念品などをもらえばお返しをするのは当然として、煮物や餅などのやりとり、風呂の誘い（もらい風呂）、病人の医者への送迎、薬の代行受領など、向う三軒両隣の関係が特別な意識なしに存在していた。縁側は茶飲み話の場であり、共通の地域意識の交流という世界が展開されてもいた。これらのコミュニティは、戦後社会の貧しさ故という評価も出来ようし、核家族以前の三世大家族が通常であった住宅・家族のありかた、はたまた経済的基盤にそれほど格差がまだ存在しなかったことにも求められよう。そしていまこうした隣近所の関係が失われ、相互の連帯というより、

単線的に行政と結びついたり、企業の蹂躪に(それは結果的にそうなる)委ねることで代替するという関係に変質してしまった。地域社会がそれによって受けた弊害は、すぎずした人間関係や安全性を欠くくらし、清潔さを欠く街区、自分さえよければいいという身勝手さ故の騒音、不法駐車、緑の喪失と水利の狼狽・汚染、ダイオキシン垂れ流しのたき火などなど。決定的なのはこころの荒廃、空洞化。

だからといって、かつての地域社会のあり方を全面的に評価することが出来ないのには言うまでもない。「異端」を許さない封鎖空間と個をいつも全体に「開放」させられるいたたまれなさは、自立志向が強ければ強いほど桎梏であるはずで、それ故に「共同体」の解放が「近代化」の名のもとに強行されたのであった。問題は、その理想と理念をよそに、それが、ときの政治体制にうまく掬い上げられ、経済大国への過程で地域社会の連帯を根こそぎ剥ぎ取る形で強行されたことである。しかもむろんのこと住民自らの選択で行われた「悪しき共同体」の近代化ではなかったことである。個々の住民は巨大な流れに抗しえず、いや巧みに全てが勝者の側に立ちうると誘導され、自己を失っていった。なるほど経済的には豊かになった。だが気がついてみればただだいたずらに忙しく、しかも留まることは許されない世界にいた。ちよつど時間泥

棒に時間を奪われた「もも」(M・エンデの童話)の住人たちのように。

三. 主体と行動、そして協同組合

では、なぜそうなったのか。経済や政治の構造、世界政治地図の激変、経済や金融の変転、決定的だったのは経済立国の背後の工の優先と農の収奪、アメリカへの屈辱的従属(いわゆる日米安保体制)。しかしそれらは多分に客観的であり過ぎる。問題の核心はいつも自己にある。自己の意識と行動にある。未だに「戦争責任」が十分に追求されたとはいえないのと同様に、事態は、自己ないし主体の外側で起こつたりはしない。無責任な分析や予測など一歩の解決にもなりはしない。

今気がついたのなら、気がついた時が転換点。人々がくらす、生きる、働く、協同するとはいかなる意味においてか。物理的社会的に望ましい環境条件を阻害するものへの繰り返し抵抗と抗議を、「気がついた人々」は住民運動という形で顕在化させようとする。しかしあくまで、地域社会の再生は、これらの住民運動を、より高次の社会制度そのものの変革を展望するものにまで引き上げなければならぬ。その手段は様々である。地域社会には各種の自発的連帯の組織が誕生している。国家や行政や既存の協同組合などでは充足されない分野を埋める形で住民が立ち上がった。これらに参画した人々がどこまで意識しているかはわから

ない。が、現在の政治経済のあり方への事実上の「反旗」と言つてもいい。それらが異質性を抱え込みながらも、高木仁三郎のいう「創造的多様性」へと開花し連帯したとき、地域社会は確実に改善され再生へと向かうはずである。その一つの手だてとして、人々が相互にサービスを交換し合う協同、共助の通貨としての「地域通貨」にも可能性を見出し出したい。

ところで、地域社会を住民の手に取り戻し、連帯と共助を基礎としたくらしやすいものとするには、もともと協同組合がその理念的基礎にすえているものだ。であるならば、既存の協同組合の枠を超えて各種組織が相次いで誕生していること自体、協同組合の体制内化と限界を示していると言えなくもない。何もだから全て農協が抱え込めと言っているわけではない。中川雄一郎の当研究会報告「コミュニティ協同組合と福祉」にあるように、むしろ地域住民を安易に「困い込む」ことから地域に解き放ち、その上での連帯の道を探るのも一方法だ。協同組合が理念として持つ「人間尊重」という観点からすれば、まだまだやらねばならないことが多いはずだし、やってはならないことをやってしまった場合すらあるかもしれない。協同組合ことに農協はその謙虚な検証から始めねばならないだろう(文中敬称略)。

(平井 隆)

調査・研究紹介

地域協同の基軸となる高齢者福祉への取り組み

はじめに

介護保険制度導入後ほぼ一年が経過しているが、この間の同事業をめぐる動向は、地域協同や農協の事業運営のあり方等への問題提起を含むものも少なくない。そこで、地域協同活動強化の視点から介護保険事業を検証してみた。

一、地域福祉システムの変化

昨年四月から施行された介護保険制度は、高齢者福祉サービスを社会保険方式によって提供するもので、四〇歳以上の国民から徴収する保険料(12)と国(14)、都道府県(18)、市町村(18)の財政負担を財源に、市町村(特別区)が運営主体となつて行なうものである。しかし、市町村の役割は介護認定や保険給付に関する業務等に限定されており、本制度の導入は、措置制度に基づき「税」によるサービス提供を行政の責務で実施してきたこれまでの高齢者福祉施策を転換するものであった。

しかし、介護保険制度は、利用限度額の設定や限られたサービスメニュー(移送、配食サービス等は対象外)そして重い一割の自己負担、低い介護報酬単価等の問題を

抱えたままスタートしたため、導入から時間がたつにつれてさまざまな問題が表面化してきている。鳴り物入りで参入した民間の大手介護事業者の事業からの撤退や縮小もその一つであり、制度と現実とのギャップを示すものと言えよう。

そのために介護保険制度の欠陥を埋める活動が全国的に展開されてきている。欠陥商品であるがゆえに良くするための住民参加を促しているとも言えようが、住民の声に押され保険料や利用料の減免措置等を実施する行政も少なくない。いわば、地域福祉のレベルアップには住民の主體的取り組みが不可欠になっているのであり、その意味では、介護保険制度は新たな地域福祉システムづくりの契機になり得るものと言える。

二、高齢者福祉と農協 限界と課題

介護保険事業に参入した農協は二〇〇一年一月一日現在で三七一組合となっている(居宅介護支援一三七、訪問介護三四四、通所介護五〇、訪問入浴一九、福祉用具貸与一一〇)。このほかに、介護予防・生活支援を目的に、介護保険事業の枠外で行政が

実施している「介護予防・生きがい活動支援事業」(ミニデイサービス、ホームヘルプ等)や「生活支援事業」(配食サービス等)を受託している農協もある(約一〇〇組合)。

また、ヘルパー研修の修了者を中心にした「助け合い組織」も約五四〇組合に組織されており、農協事業の一端を担うほか、別途有償・無償の活動(ミニデイサービスや家事援助等)を展開している。

しかし、介護保険事業者となつた農協は、今、さまざまな問題に直面しており、その一つに採算性の問題がある。事業参入にあつては、これまでの取り組みを基にしつつも、当面の採算性は留保してスタートした農協が少なくないが、農協経営が厳しくなっていることから採算性の確保は緊急な課題となっている。「とりあえず事業者になつた農協では尚のことである。

そのためには利用者の確保と介護報酬単価の引き上げは欠かせないが、利用料の負担感や福祉サービス利用への抵抗もまだ強い。その上、もっとも多くの農協が事業者となつた訪問介護事業の場合は、報酬単価の安い家事援助に利用がシフトしていることから採算性の確保は容易ではないという辛うじて採算がとれているのは、非常勤の登録ヘルパーの低賃金に支えられているのが現状と言えよう。こうした状況が高齢者福祉の取り組みを消極的にしていると思わ

れるが、結果的にはデイサービス等の採算がとれる分野だけに参入する農協もある。

しかし、介護を必要とする高齢者にとって部分的対応だけでは生活は成り立たず、従って、総合的な生活支援は不可欠である。また、そもそも介護保険制度はサービスの内容・量ともかなり限定している。その枠外サービス(「横だし」「上乘せ」)への対応をどうするか、といった問題も残されている。

また、「助け合い組織」の低迷に直面している農協も多い。農協は女性部員を中心にホームヘルパーの養成とその組織化に取り組んできたが、その活動は従来のボランティア活動の枠を超えてきているし、継続性と専門性をもつヘルパーも育ってきた。介護保険事業者となった農協はその蓄積を基盤に事業に参入したと言えるし、「助け合い組織」の中から事業を担う常勤や登録ヘルパーを雇用した農協も多い。

しかし、介護保険制度が施行されると、これまでの「助け合い組織」利用者が利用料の割負担でサービスを受けられる介護保険にシフトしたこともあって、活動が停滞している組織が少なくない。育成してきた「未利用の人材」を活かし、事業・活動の領域を広げることが、農協の福祉事業の安定化にとっても組織の活性化にとっても緊急の課題であり、こうした人的資源を活かせる仕組みを創造することが必要になっ

ている。

さらに、介護保険事業に対応するなかで、農協組織はジェンダー意識を改めて露呈することとなった。それは例えば、実態として「ヘルパー(介護)は女性」としている農協がほとんどであるし、事業として取り組む農協では担当管理職に女性を登用する事例が増えているが、それは男女平等意識というよりも、「介護は女性」という「日本型福祉」観に基づいた対応であることが窺えるからである。しかし、それはすでに破綻しているわけであり(介護保険制度の制定はそのため)、農協もジェンダー視点を取り込んだ高齢者福祉施策を検討する必要性に迫られている。

三、地域協同強化にむけての高齢者福祉

いずれにしても、農協が高齢者福祉に取り組む場合、事業内容や採算性等を考慮しても既存の事業システムでは限界が生じていると言えるのであり、新たなシステムが必要となっている。そこで注目すべきなのは高齢者福祉に対する人々のニーズである。高齢者問題が普遍的なものとなってきたために、人々の関心は単なる利用者の立場からの受け身の関心にとどまらず、より良い高齢者福祉を創るための参加に向かつてきているからである。

それは、農協が実施してきたヘルパー研修に定員をはるかに上回る女性たちが応募

していることや、「助け合い組織」の活動を通してエンパワーした女性たちによる草の根の自発的な取り組みが広がっていることから窺える。助け合い組織の会員を中心にしつつも多様な人々が加わったグループも生まれている。また、年金友の会の中には、事業利用者組織という性格を超えて、人材シルバースターの活動をめざすものも現れているが、そこには高齢者福祉の取り組みも見られる。

そうした動きは農協の外に一層顕著に現れており、介護保険の限界を補完すべく生まれた多様な組織の活動は、さまざまな活動や組織をネットワークしつつ、参加型の地域福祉システムづくりに向けられてきている。その一つとして地域通貨を使った試みも広がっている。

これらの事実は「福祉」への関心と参加意欲をもつ人々が少なくないことの証左であり、「福祉」は人々を協同活動にいざなうもので地域協同の基軸になり得ると言えよう。とはいえ、収益性の低い福祉事業に農協がこれまでと同様の発想やシステムで取り組むには限界がある。従って、多様な地域の福祉資源を活用しながら、これまでの福祉活動の限界を乗り越える新たな枠組みを、ジェンダー視点にたって創造していくことが必要なのはなからうか。

(根岸久子)

現地ルポルタージュ

住民が作った生活と農業の拠点「村営百貨店」

J A支所の廃止が契機

はじめに

京都府北部の丹後半島のほぼ中央に位置する大宮町には、廃止されたJ A支所の施設を利用して住民が設立した農業生産法人(有)「常吉村営百貨店」がある。J A合併とともに「非効率」な支所は廃止されているが、そうした地域こそJ A支所は生活拠点の機能をもっている。その廃止は住民の生活に大きな打撃を与えるだけでなく、J Aへの信頼感も失いかねない。そこで、支所廃止を契機に地域協同再生への道歩む大宮町の実態を探った。

一、「常吉村営百貨店」の事業

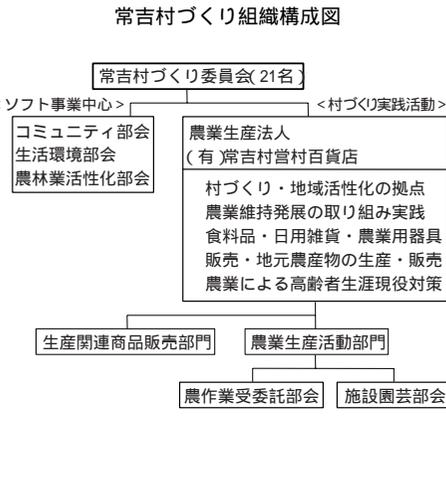
大宮町は全域が中山間地域に指定されているが、「村営百貨店」がある常吉地区(上下の二集落からなる)はその中でも山間部に位置している。世帯数一五七、農家数八七(専業六、一兼一四、二兼六七)、人口は五七〇人余で、高齢化率は三〇%近い。

「村営百貨店」は、平成八年末にJ A京都丹後の常吉支所の廃止が明らかになったことから、それに代わる生活と営農の拠点を創るために下常吉地区の住民三三人が出資者となって設立したものである(資本金三五〇万円)。その組織と事業の全体像は図に

示した通りで、社長には自営業の大木氏が就任した。

販売事業を営むログハウス風の店舗は(売り場面積約八三m²)、J Aから借りた元倉庫を、J Aから支払われた支所立退き料三〇〇万円(土地は地区所有)と、借入金三〇〇万円を元手に改装したもので、店長のほか二人のパートで運営している。

店のネーミングには「百貨店」への憧れと「何でもある」という意味を込めたという。実際に地元の米や野菜、食料品、日用雑貨、生産資材等のほか、「買い物をする



ころがほしい」という子どもたちの夢を実現するためにお菓子や雑誌も置いてある。クリーニングや宅急便の取り扱い、口座引き落としも行なう、いわば「コンビニ」と言えるが、それだけではない。電話での独居老人への声かけもやっているし、品物の配達もする。注文があれば法事等の料理も作る。店の隅には四、五人は座れる椅子が置いてあるが、ここは高齢者たちの交流の場になるし、これまで月一回公民館でやっていた町の保健婦の検診の場所にもなるという。常吉情報新聞も発行しているし、郵便ポストを設置している。つまり、人が集まる仕掛けを創ることで、生活総合拠点に変身させたのである。

こうした事業展開によって、売り上げも平成一二年には約四、八〇〇万円となり、J A時代の購買実績の三倍を超えた。

農業面についても、農作業の受委託事業や、専従職員を一人雇用して野菜や花卉等の農業経営に取り組むことで(町内業者や県外のスーパに出荷)、地域農業の維持発展に努めているし、高齢者の野菜づくりも奨励し、生産物は百貨店で販売している。

とはいえ、「経営的にはまだトントン」なので社長は無報酬のままであるが、「継続性のあるむらづくりはボランティアだけでは続かない」ので、集落営農による生産力の強化と販路づくり(インターネットの活用等)、特産品や加工品づくりによる百貨

店の品揃え、働く場づくり(都市住民との交流の場としての農村レストラン)等、「儲かる仕組み」を構想している。さらには、独居老人の弁当づくり等、今後は高齢者の多様なニーズを「仕事」とすることで、地域の老人は百貨店が守る」と語る。その全体像は生活と営農を守る新たな協同組織と言えるものであり、住民の生活ニーズに応じた事業を創造することこそが経営を安定させることを教えている。

二、村営百貨店を生み出した「むらづくり運動」

こうしたユニークな取り組みの母体となつたのが、大宮町で展開されてきた「むらづくり運動」である。当町では、基幹産業としてきた織物(丹後ちりめん)と農業の低迷が続いたため、昭和六〇年以降、行政と商工会、農協が一体となって、各種補助事業を利用しながら、「人材育成」を柱とする地域活性化に取り組んできた。

しかし、町の活性化には集落レベルからの取り組みが必要だととして、平成六年からは集落の人々が中心となるむらづくり運動を展開することとした。下常吉地区においても、多様な住民組織が参加したむらづくり委員会(二人)が平成七年に組織化されたが、委員長になったのが当時の区長で、現在の村営百貨店社長大木氏である。

委員会では住民のフリーターキングをもとに地域課題を発見、整理し、農業・農村

活性化構想を策定するとともに、「農林業活性化部会」等(図)を設置し、構想を具体化していった。同時に、むらづくり運動への住民の共感を広げるため、「楽しいことをやる」をモットーに、ジャズコンサートや子どもを対象とした「寺子屋」活動等、多様なイベントを繰り返し実施してきた。

これをリードした大木氏のパワーの源は、他出経験の中で痛感した地域へのこだわりと「子供たちが住みたい地域づくり」への思いだという。その人脈と情報収集力も凄い。

そこに浮上してきたのがJA支所の廃止問題である。最寄りの商業地までは車で三〇分かかるので不便になるし、支所の用地や施設は住民の寄付でできたものであったから、住民にとってこの話は晴天の霹靂であった。しかし、活性化策を検討してきた「むらづくり委員会」では、地域活性化には生産振興と同時に地域内に売る場所が必要だと考え、村営百貨店構想を温めていたことから、支所廃止問題で紛糾した組合員総会でこれを提案し、参加者の賛同を得て実現したのである。

三、村営百貨店がもたらしたもの

それでは「村営百貨店」は住民に何をもたらしたのか。大木氏は「老人には安心感子どもには夢、現役世代にはひよつとした何かできるかもしれないという希望」と語る。一言で言うならば、「逆境を逆手にと

り、地域の農業と生活を守る仕組み」を創つたと言えようか。地域で野菜が売れることが分かった。これは地域で金が動くこと」とも語っているように、地域内での経済循環も生まれている。しかし、もっとも大きな意味は、過疎と高齢化が進み自信を失っていた地域住民が協同の力の可能性に気づき、自立性の高い地域づくりへの展望を拓いたことではなからうか。

こうしたむらづくりの成果は、長期的視点にたった行政の人材育成策、多様な業種の人々の参加と、その情報やノウハウの活用、住民参加型方式等によると言えよう。しかし、残された課題として女性参画の促進がある。それは生活拠点のさらなる充実や、今後予定している地域外への情報発信や販売戦略にとって魅力と個性のある地域づくりが不可欠であり、それには女性たちの自発的な活動参加が必要だからである。さいごに

常吉地区の実践は、周辺地域にも広がつつある。それは「参加意識の希薄化」が言われるものの、暮らしの場である地域の機能低下と、それによる暮らしへの影響が発生すると、人々は協同の力を発揮することを示している。その意味で、広域合併によつて組合員の「暮らし」や「地域」が見えにくくなっている農協が地域協同を再生していく上で学ぶことは多いと思われる。

(根岸久子)

ぱくくくくくく

「国が大きく変わるのをじつと期待するのではなく、小さくてもいいから『くに』を変えてみてはどうだろう」が、本書の発想である。そしてこの「くに」とは、「共有する風景を実感出来る空間」を基本単位としている。即ち生活を営む最小の集落単位をさしている。

そして「生き生きした『くに』が存在せずして、その延長上に成り立つ『国』が、どうして堅牢でありえよう」と問い、「大きく変わる『くに』から、小さく変える『くに』へ」の転換で、この『くに』がおこしが、やればできることを実例でもつてする」としている。

智頭町は、鳥取県の東部に位置した扇状地である。人口一万人、高齢化率二四%で、昔から杉の名産地として知られる伝統と格調のあるまちである。農業よりも林業のウエイトが高く、山陰地方でも屈指の林業地域で、森林組合がむしる農協よりも元気があるといわれてきた地区で、農林中金の林業融資も一九六〇年代以降大活用されている。当町も過疎地域指定地区である。一般にこうした地域では、過疎予算で、「見かけ上は、立派な施設が建ち並ぶが、建てた

『地域からの挑戦』

鳥取県・智頭町の『くに』おこし

岡田憲夫・杉万俊夫 著 (岩波書店)
平塚伸治・河原利和

後はお荷物になるハコ物が多い」。そして「各地を金太郎飴に変えてしまつ」。が、当町はこうした「惰性的な過疎」を否定する。過疎の中でくらしを活性化する基本、ドッコイ生きていけるよ、と言つ事例を本書は見せてくれるのである。即ち、MTコンビ(前橋、寺谷両氏)と行動を共にする人達が集まつて八八年には約三〇〇人の智頭活性化プロジェクト集団が出来、そして各集落単位の振興計画が実践されて行つた。例えば、八八年の八河谷集落はログハウス群「杉の木村」が開発され年間一万五千人の来訪者

を見ている。そして九七年度には市ノ瀬など七集落が、九八年度は二集落、九九年度は一集落、二〇〇〇年度は四集落が、「ゼロ分の一村おこし運動」を立ち上げた。

私の立場からすると、一番気になるのは協同組合運動の原点となる農協なり森組の役割であるが、本書からは浮き彫りにはされず、また各部落で立ち上げた実情の詳細についても紙数の制約からか、多くをさかれていない。残念である。この本で特に強調されているのは、「くに」おこしは運動であり、意識の改革だといつてゐる。そして伝統ある智頭町

の歴史・文化を大切にしたくにづくりであることが明示されており、まさに今の国の政治課題である構造改革へ、地域での一歩として、先鞭となることが期待される。

かつて守田志郎はその著「日本の村」朝日新聞社、七三年)において、「小ささという本性をけつして崩そうとしない部落の命脈の長さを知る時、同時に我が住むありかに比べてその重さの計り知れなさに感じ入るのである」と書いた。都市が、農村を思うことの意味をこの地域主義に見出すことが出来る。調和の取れた社会構造の到来こそ期待されている。

市場経済、グローバルイズム万能といった昨今の社会状況だが、生き方もまたそこまで問われてきているのではなからうか。何れにしてもこの智頭町の元気さの源を確かめておくことは大切なこと。あきらめずに気づいたところから「くに」づくりは、スタートしているのだ。

地域主義が言われて久しいが、社会や経済のシステムとその運営状況を我々地域の住民が、よくみて考え参加して行く方向を取れることが大切であろう。人任せでは取り返しのつかない時代になつてしまつ。既にその現象も出始めている。我が系統組織にとつても、原点を見直す意味で本書は示唆するところの多い本である。

(二〇〇〇年一〇月、六八頁、四六二円)
(真田忠雄)

あぜみち

あぜを越えて

「今の日本の社会は油上(石油の上)の楼阁だ」という話を聞いて以来、私は自分のできる事として自給自足を目指してきた。

都会のサラリーマン家庭に育ち、受け継いだ知恵も技術もない私の種蒔きは、野菜作りの本を片手にプランターから始まった。やがて近所の畑十坪、エターンの先で長野では、自給に十分な広さの畑を借りて耕すようになり、共同の田んぼグループにも入れてもらった。プロが作るのだとはかり思っていたお米を、グループの一員として初めて収穫した晩、星に手が届いたように嬉しく、お米の粒は宝石のように輝いて見えた。

長野に来て早十二年。今では自給野菜の他、小麦、ライ麦、大豆などの販売も多少行っている。すべて無農薬・無除草剤・天日乾燥のせい、味が良いと言ってもらえるのが何より嬉しい。昨年は、遺伝子組み換え食品反対の大豆畑トラストに友人と取り組んだ。十二名の参加者の多くは畑仕事に縁のない人々だったが、大豆畑で作業した後の笑顔は充実感に満ち、清々しかった。鳩の食害にあいながらも、「みんなの大豆」の収穫にこぎつけた脱穀作業の日、一番「ヨコヨコ」していたのは私かもしれない。今後、希望者と共に豆腐作

り、みそ作りなどを予定している。かつての私のように、普段食べている物がどれだけの手をかけて作られるのかを知り、それらを自分の手で作り出すことの面白さや楽しさを味わってもらえたらと思う。そして、あぜを越えて田や畑に入り、油上ならぬ地上に足を付けて暮らす仲間が増えることを願っている。

一方、自給自足の「住」の分野では、地域の木を使い、近所の人々と共に暮らすため、自らも参加する「村の家作り」を理想とし、未完成の家に住み始めて二年半、今もゆっくり作り続けている。地域材を使った「村の家作り」に関しては、昨年出版された「木の家三昧」(浜田久美子著、発行コモンズ)という本に綴られているので、興味のある方はご覧いただきたいと思う。

(長野県伊那市 竹内恵子)

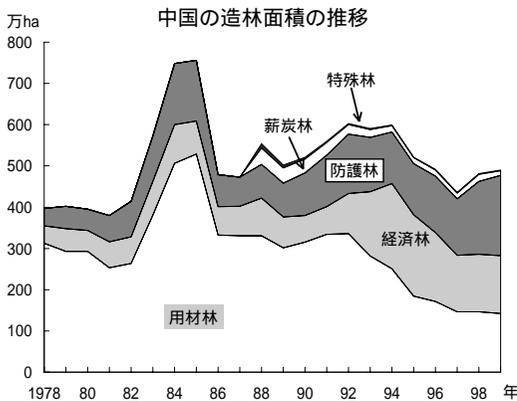
農業・インテリアコーディネーター)

統計の眼

中国における造林活動の動向
 中国における造林活動は、一九五〇年代前半から進められてきたものの、安定的な造林活動が実施されるようになるのは七〇年代末以降である。当時の中国政府は、改革開放政策のもとでの国家経済の発展には国土保全につながる森林・林業の発展が重要であるとし、大型植林プロジェクトや植林キャンペーン等の森林造成政策を集中的に打ち出した。こうした後押しにより、八四、八五年には造林面積が七百万haを超える「造林ブーム」が起こった。その後、造林面積は年五百万〜六百万ha程度に落ち着き、現在に至るまで継続的な造林が行われている。

林種^注別の増減を見ると、八〇年代前半には、経済発展による木材需要の増大により、木材生産を目的とする「用材林」が増加した。その後、九〇年代前半になると農村においても現金収入が必要となってくる中で、用材林よりも早く収入に結びつきやすい果樹等の「経済林」が増加した。そして、九〇年代後半以降になると、洪水や「断流」、砂嵐等の自然災害が深刻化してきたことから水土保全機能が高い「防護林」が増加している。

以上のように、中国では近年比較的安定した造林活動が行われている。しかし、中国の場合、日本とは異なり、気候条件が厳しい地域が多く、また巨大な人口に



資料) 国家林業局調べ

より開発圧力が著しい。さらに、その地域に応じた管理技術が未発達な場合もあり、せっかく造林した樹木が成林しないケースが少なくない。さらに、水土保全にも、地域住民の経済向上にも同時に効果のある森林造成が必要となっている。人々の生活を脅かす深刻な自然災害が各地で多発する中で、経済的な問題も同時に解決しなくてはいけないという難しい問題を抱えながら、中国では造林活動が実施されている。

(注)中国の森林は、用途別に用材林(主に木材生産)、経済林(果樹や茶園等)、防護林(水土保全等)、薪炭林、特殊林(學術林)の五つに区分される。